

研究成果報告書

1. 研究概要

八王子市では、小・中・義務教育学校に特定分野に特異な才能のある児童生徒がいる。しかし、特定分野に特異な才能のある児童生徒一人一人の能力を見出し、伸ばすための個別最適な支援は既存の教育課程では必ずしも十分とは言えない。一方、八王子市は全国有数の学園都市であるとともに、地域の任意団体・NPO等の生涯学習活動が活発なまちであり、特定分野に特異な才能のある児童生徒の支援に賛同する意欲的な地域人材に恵まれている。

以上のことから、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対し、本市の特性を生かし、学校と学校外とが連携し、必要な支援を講ずる。

2. 研究内容

八王子市立学校に在籍する特定分野（プログラミング分野）に特異な才能のある児童生徒を対象に、休日の土曜日に、学校と連携して才能の伸長を支援する生涯学習活動として講座を設け、協力校及び近隣校で募集する。申し込みをした児童生徒、保護者との面談を通して、得意分野や隠れた能力を把握する。把握した得意分野や能力を伸ばすため、一人一人に応じた指導計画を保護者、支援する大学教員等と作成する。指導計画を基に、プログラミングについて大学教授等から指導を受けることで、一人一人がもつ能力を育成するとともに、活動前後の児童生徒の成長や成果物の分析評価を行い、事業の実施効果を検証する。

（1）研究課題

（研究領域1）学校内での取組に関すること

- a 単元内自由進度学習や異年齢集団による学習、理解の状況に応じた課題の設定など、特異な才能のある児童生徒をはじめ子供の関心等に合った授業や学習活動の在り方
- b 特異な才能のある児童生徒を含む全ての子供たちが互いに尊重される授業や学級経営の在り方など、多様性を包摂する学校教育環境の在り方
- c 児童生徒が普段過ごす教室や学校内の他の教室等、指導・支援に取り組むための多様な学びの場の設定や連携の在り方や、過ごしやすい居場所としての環境整備・人的サポート等の在り方
- d 特性等を把握するためのサポートを受けながら行う特異な才能のある児童生徒への指導・支援の在り方
- e 才能と障害を併せ有する児童生徒への対応の在り方

（研究領域2）学校と学校外との連携に関すること

- f 学習面・生活面にわたる学校と学校外との機関との連携による指導・支援の方法
- g 特異な才能のある児童生徒に支援を提供するための学校外の機関の在り方や、その機関と連携して学習を行う際の学習状況の把握や学習評価の在り方
- h 才能と障害を併せ有する児童生徒への対応

(研究領域3) 児童生徒を取り巻く環境の整備に関すること

- i 教職員への研修の在り方や、保護者、地域社会の理解の醸成の在り方
- j 各主体が保有する情報集約や、主体間の情報連携・共有の在り方
- k 児童生徒の機微な情報の共有の在り方、進学時の情報の引き継ぎなど学校段階間の連携の在り方

(2) 研究における取組

<内容>

- ・ 事業に応募した児童生徒、保護者との面談を通して、得意分野や隠れた能力を把握する。また、把握した得意分野や能力を伸ばすため、一人一人に応じた指導計画を保護者、支援する大学教員等と作成する。
- ・ 東京工科大学と連携し、東京工科大学教授及び講師から高度なプログラミング技術を学ぶ講座を実施する。
- ・ 東京八王子中央ライオンズクラブと連携し、児童生徒が得意分野で才能を存分に発揮できるよう、コミュニケーションスキルを学ぶ講座を実施する。
- ・ プレ講座を実施し、児童生徒一人一人のプログラミングやコミュニケーションの実態を把握し、一人一人の特異な能力に応じた学習内容を設定する。
- ・ 運営指導会議を開催し、有識者から本事業に対する指導・助言を仰ぎ、事業内容を改善する。
- ・ 児童生徒の変容を記録する「学びの記録」を作成する。
- ・ 児童生徒の「学びの記録」を在籍校の教員に報告し、学校内での変容を把握する。

<経過>

月	取組内容
4月	・ 八王子市立いずみの森義務教育学校（研究協力校）及び同校学校運営協議会への研究事業実施説明
5月	・ 東京工科大学とのカリキュラム調整 ・ コミュニケーションスキル学習にかかる地域協力団体（東京八王子中央ライオンズクラブ）とのカリキュラム調整 ・ 協力大学候補校との折衝 ・ 運営指導会議委員就任候補者への事業説明
6月	・ 児童生徒の募集を開始（7月7日締め切り） ・ 講座を受講する児童生徒及び保護者との面談実施 面談内容はカルテに相当する「学びと成長の記録」に記載。
7月	・ プログラミング講座講師（東京工科大学教授・助教）及びコミュニケーションスキル学習講師（東京八王子中央ライオンズクラブ、特定非営利法人青少年育成支援フォーラム）と児童生徒の特性や配慮事項等を共有、指導方法を決定。 ・ 有識者及び文部科学省との連絡協議会 ・ 第1回講座（講座開講式及びプレ講座） 講座は講師2名、アシスタント（大学生）3名体制で実施
8月	・ 第2回講座（プログラミング）
9月	・ 第3回・第4回講座（プログラミング）
10月	・ 第5回講座（プログラミング） ・ 第1回運営指導会議

	・第6回講座（コミュニケーションスキル学習）
11月	・第7回講座（プログラミング） ・第8回講座（プログラミング・コミュニケーションスキル学習）
12月	・第2回運営指導会議 ・第9回講座（プログラミング） ・第10回講座（作品の発表・コミュニケーションスキル学習・講座閉講式）
1月	・学校や保護者へのヒアリング ・東京工科大学と令和6年度実施に向けた調整
2月	・第3回運営指導会議
3月	・研究成果報告書の提出 ・令和6年度の事業実施に向けた関係諸機関との調整

3. 実証研究の成果や課題

<成果>

(1) 成果1 技能や意欲の高まり

東京工科大学の教授及び講師からの専門的な指導を通して、一人一人の特異な能力としてのプログラミング技能が向上した。また、コミュニケーション学習を通して、主体的、積極的に児童生徒同士が関わり合う場面も増加した。コミュニケーションに課題をもつ児童生徒が、教授等に質問をしたり、挙手をして発言したりする場面も見られるなど、様々な技能や意欲が高まりが見られる。

(2) 成果2 多様な学習の場や居場所づくり

不登校の児童が、全10回の活動のうち、9回に参加することができた。学校に通う、通わないに関わらず、子どもたちが、人や社会とつながり、自分が誰かに認められた存在であると実感できる経験や場所をもつことは大切であり、本事業がそのような役割の一部を担うことができた。

(3) 成果3 児童生徒の在籍校における成長

ある児童が在籍する学校の担任教員からは、「友だちに自分から積極的に関わることが増え、関係を築いている」、「困ったことがあると、担任に相談に行くことが増えた」、「苦手とする運動についても、粘り強く取り組む姿が見られるようになった」等の成長の様子が報告されている。学校における指導と本事業の相乗効果により、普段の学校生活にも好影響が現れている。

<課題>

(1) 課題1 児童生徒の募集方法

令和5年度の支援事業では児童生徒及び保護者からの応募方式をとったが、支援の対象となる児童生徒について学校が把握し、支援の機会につなぐ過程には改善の余地がある。また受講者の中には突出した能力をもっている児童生徒がいる一方で、面談等で児童生徒の特性・能力を十分に把握しきれず参加した児童生徒もおり、支援の対象となるような児童生徒を見出す工夫、面談等を通じたアセスメントの改善が課題となった。

そのため、次年度の募集は、児童生徒から自由に応募を募る方法を改め、市立学校の校長に

向けて事業概要を説明し、特異な才能を有する児童生徒を推薦していただく募集方法とする。

(2) 課題2 児童生徒の興味・関心を広げること

本事業に参加した児童生徒の生活経験から、彼らの関心がScratchを使用したゲーム作りに集中していた。このことから、受講者の興味・関心や発想を広げる取組が課題である。

そのため、次年度の活動開始時点で、大学教授等に、事業の対象となる領域において、どのような研究が行われているかを幅広く紹介してもらい、受講者が主体的に取り組むきっかけづくりを行うとともに、取り組みたい内容についての発想を広げる活動を行う。

(3) 課題3 「個別最適な学び」を実現すること

令和5年度のプログラミングの学習では、受講者が同じ内容を一律の進度で学習する場面が多かった。このことから、受講者それぞれが、自分が学びたい内容を追究したり、自分に合ったペースで学習を進めたりする「個別最適な学び」を実現することが課題である。

そのため、次年度の活動初期の段階で、1年間かけて追求したい内容や制作したい成果物について児童生徒一人一人が企画書を作成し、1年間の自身の学びを設計し、それに基づいて年間の活動を進めさせる。

4. 参考資料

- ・令和5年度「特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進事業」第1回 運営指導委員会 報告資料
- ・令和5年度「特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進事業」第2回 運営指導委員会 報告資料
- ・令和5年度「特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進事業」第3回 運営指導委員会 報告資料